

平成29年2月1日

チーム代表者 各位

(公財)日本ハンドボール協会

小学生専門委員長 竹内貞明

眼鏡及びスポーツゴーグル(眼鏡)の取り扱いについて

日頃から小学生のハンドボール指導にご尽力をいただき誠にありがとうございます。また、小学生専門委員会の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年(平成28年)の第29回全国小学生ハンドボール大会代表者会議におきまして、眼鏡及びスポーツゴーグルの取り扱いについて、問題提起がなされ、小学生専門委員会でも議論を重ね調査を行ってきました。その結果を踏まえて以下のとおり取り扱いについて確認、決定いたしましたのでご報告申し上げます。

・日本国内において、ゴールキーパーを含めたプレーヤーは、やむを得ず必要とする場合において、眼鏡及びスポーツゴーグル(眼鏡)を使用することができる。その際、固定バンドの装着が必要である。ただし、金属製のフレームについては使用できない。(全カテゴリー共通)

この眼鏡問題は、視力の弱い選手に対して非常に不都合なことで、特にコンタクトレンズを処方できない場合や高価なスポーツゴーグルを使用することによる経済的負担が多くなることは、私達指導者にとっても、また、ハンドボールを楽しむ選手、保護者にとっても本意ではありません。ただ、全ての販売メーカーや形状を把握することが難しく、眼鏡やスポーツゴーグル使用時の選手同士の接触事故やボールが顔面に当たる場面等については非常に危惧される問題であります。今後も個人の責任において使用していただくこととなりますが、くれぐれも衝突時の自己防衛、相手選手へのダメージ等に最大限考慮した素材や形状の眼鏡及びスポーツゴーグルを使用していただきたくお願い申し上げます。なお、国際大会での眼鏡使用は認められていません。

・平成29年1月28, 29日の審判部合同委員会にて確認済みです。

以上